



令和5年6月6日

令和5年度の第1回学校運営協議会を開催しました

5月16日（火）に、令和5年度 館林市立第三中学校 第1回 学校運営協議会を、三中の図書室で開催しました。学校運営協議会委員、館林市教育委員会学校教育課、三中の担当職員が出席し、本年度の活動について協議しました。

令和5年度の学校運営協議会委員（15名）

青柳区長、六郷地区体協副支部長、主任児童員代表、元学校評議員、西公民館長、三野谷公民館長、館林商工高校長、第六小学校長、第七小学校長、第十小学校長、館林総合福祉センター長、PTA会長、学識者、第三中学校長、CSディレクター

学校運営協議会の内容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 学校運営協議会規則の説明（館林市教育委員会）
- (3) 会長、副会長選出
- (4) 令和5年度第三中学校の学校経営方針の承認
- (5) 令和5年度の学校運営協議会の取り組みについての協議
- (6) 授業参観



協議では主に次のようなことについて意見が出されました。

- 昨年度の反省で明らかになった学校課題の解決のために実際に動き始める上で、できることを焦点化する。
- 本年度は次の3つのことを柱として取り組んでいく。
①交通事故防止 ②地域人材の活用と地域施設等の有効利用 ③教育活動の発信
- 3本の柱を充実させることが学校の教育活動すべての充実につながる。学校運営協議会がその支えになれるようにする。
- 学校のことを知らないと関わるできないので、学校から情報を発信していかなければならない。学校の情報を地域に発信したり、地域から情報をもらったりしながらやっていくことが大事。
- 地域には、学校に関わりたい、子どもたちのために何かしてあげたいと考えている人が多くいる。そういった人たちに学校からの情報がうまく届くようにしていけば、学校に協力してくれる人がさらに増える。やりたいという人に協力してもらえるような環境を作っていければ、学校や子どもが変わってくる。今年はそういったところの工夫ができるようにしたい。
- 学校の課題に対していろいろな方が協力してくれると助かる。新しいものを作るというよりは、互いが充実するために良い関係が作れるような取り組みができればいい。

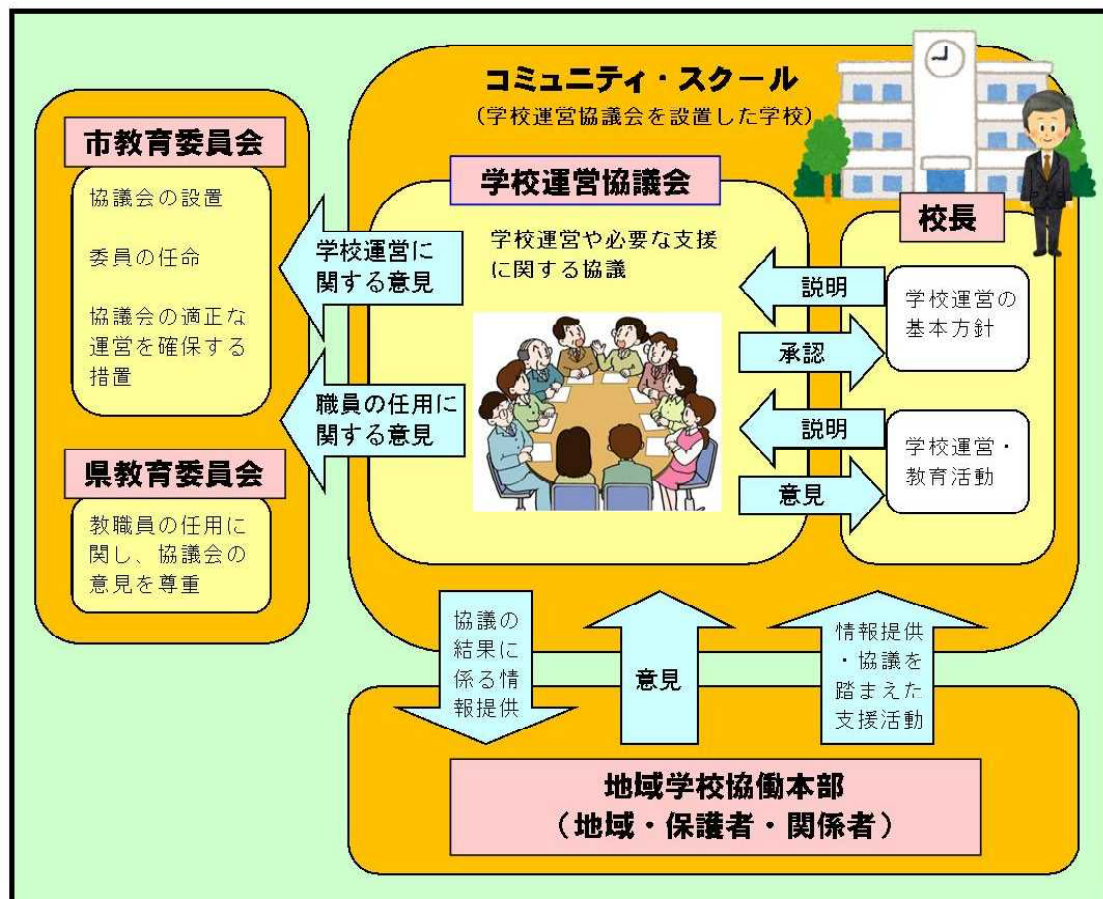
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

館林市立第三中学校

「地域とともにある学校づくり」をめざして

- 地域、保護者、関係団体との連携・協働を推進していきます。
- 目的やビジョンを共有し、熟議し、意見を発信していきます。
- 学校を取り巻く方々へ協議会の情報を提供していきます。

○学校運営協議会委員…15名（関係機関・関係団体の代表者）



学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。